

光市記者発表資料

令和8年5月11日

件名 バス・タクシー運転手会社説明会の開催について

内容

このことについて、下記のとおり実施します。

記

1 趣旨

バス・タクシー運転手の人材不足を要因の一つとして、地域の生活基盤である地域公共交通が危機的な状況となっています。

こうした状況から、地域公共交通の維持及び地域活性化を図るため、求職者と公共交通事業者の出会いの場として、路線バス・タクシー事業者の会社説明会を下松公共職業安定所と共催で開催します。(後援：山口県バス協会、山口県タクシー協会)

また、運転手不足は業界全体の課題でもあり、路線バス・タクシー事業者と併せて、地域の貸切バス事業者も参加します。

2 日時及び場所

令和8年6月11日(木) 10時から12時まで

光市地域づくり支援センター 体育室

(光市島田四丁目14番3号)

3 参加事業者

(1) 路線バス・タクシー事業者

防長交通株式会社、周南近鉄タクシー株式会社、有限会社西部光タクシー
有限会社大和タクシー、有限会社岩田タクシー

(2) 貸切バス事業者

株式会社アサヒ観光、第一観光バス株式会社、ヒカリ観光(有限会社光重機建設)

4 内容等

- 10時～ バス業界説明(山口県バス協会)
タクシー業界説明(山口県タクシー協会)

- 10時30分～ 各ブース体験 ※途中参加・退出可

【設置ブース】

事業者(会社説明)ブース/バス車両ドライブシミュレータ・適性診断ブース/
バス・タクシー車両運転席体験ブース/給付金(※)説明ブース

(※) 路線バス・タクシー運転手就労促進臨時給付金

3(1)のいずれかに就労した市内在住又は転入した人に、最大40万円の給付金を支給します。

問合せ先

担当課.....都市政策部公共交通政策課

担当者.....山根.....電話 0833-72-1420

★ ひかり ★



バス・タクシー

運転手会社説明会

日時

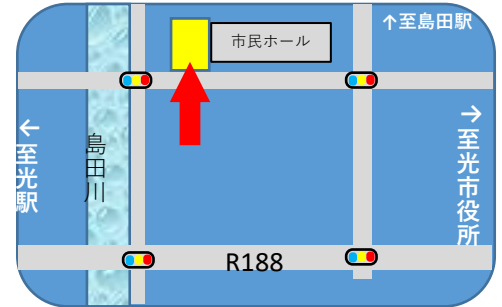
令和8年

6月11日(木) 10:00~12:00

《主催》光市、下松公共職業安定所
《後援》公益社団法人 山口県バス協会
一般社団法人 山口県タクシー協会

場所

光市地域づくり支援センター
1F 体育室 (光市島田4-14-3)



参加事業所

- ★ 防長交通 株式会社
- ★ 周南近鉄タクシー 株式会社
- ★ 有限会社 西部光タクシー
- ★ 有限会社 大和タクシー
- ★ 有限会社 岩田タクシー
- ★ 第一観光バス 株式会社
- ★ 株式会社 アサヒ観光
- ★ 有限会社 光重機建設(ヒカリ観光)

☆ 最大**40万円** ☆
「就労促進臨時給付金」
の説明ブースあります！
※詳しくは裏面へ



内容

- 10:00 バス業界説明
タクシー業界説明
- 10:30 各ブース体験

当日参加OK 服装自由
途中参加・途中退室OK

【設置ブース】会社説明ブース、給付金説明ブース
バス・タクシー運転席乗車体験
バス車両ドライブシミュレーター・適性診断

- ※ ハローワークに登録のある方は「ハローワーク受付票」をご持参ください。(登録の無い方は、当日求職登録をしていただきます。)
- ※ この説明会は、雇用保険受給者の求職活動の実績になります。

《お問い合わせ》

【本説明会・求職活動】ハローワーク下松 ☎0833-41-0870
【就労促進臨時給付金】光市公共交通政策課 ☎0833-72-1420



バス・タクシー運転手のみなさん 光市で働きはじめるなら

今!



- **光市**に住んでいる
- **光市**に住もうと思っている
- **バス・タクシー運転手**として働きたい!

そんなあなたを支援する
給付金です

光市 運転手確保対策臨時事業

路線バス・タクシー運転手 就労促進臨時給付金

令和8年度まで期間を延長しました!

光市内に路線などを有する乗合バス
及びタクシー事業所に運転手として
就労した人に給付します。

最高給付額

40万円

基本給付 加算給付

30万円 + **10**万円

※加算は県外から光市へ
移住する場合



まだまだ
運転手が
足りません!

申請先・問合せ

光市公共交通政策課 〒743-8501 光市中央六丁目1番1号
TEL:0833-72-1420 FAX:0833-72-1587
Mail:kotsu@city.hikari.lg.jp



詳細はこちらから

